

諸課題検討会記録

令和8年2月19日（木）

杉並区議会

目 次

席次について	3
諸課題検討会の会議録について	3
議員定数の見直しについて	3

諸課題検討会記録

日 時	令和8年2月19日(木) 午後3時28分～午後3時45分	
場 所	第3・4委員会室	
出席委員 (14名)	会 長 矢 口 やすゆき 委 員 藤 本 なおや 委 員 富 田 た く 委 員 渡 辺 富士雄 委 員 松 本 浩 一 委 員 ブランチャー明日香 委 員 ほらぐち ともこ	副 会 長 山 本 ひろ子 委 員 わたなべ 友 貴 委 員 小 池 めぐみ 委 員 安 田 マ リ 委 員 奥 田 雅 子 委 員 田 中 朝 子 委 員 堀 部 やすし
欠席委員	(なし)	
委員外出席	(なし)	
出席説明員	(なし)	
事務局職員	事 務 局 長 秋 吉 誠 吾 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男 担 当 書 記 上 田 直 輝	事 務 局 次 長 村 野 貴 弘 担 当 書 記 福 島 伊 織

(午後 3時28分 開会)

会長 それでは、諸課題検討会を開会いたします。

案件に入る前に、諸課題検討会設置要綱に基づき、1月15日付で赤坂たまよ議員が当該検討会の委員を辞任され、松本浩一議員が新たに委員に選出されましたので、お知らせいたします。

《席次について》

会長 初めに、今般、委員の構成が変更になりましたので、席次の変更をお諮りいたします。

ただいまお座りになられている席でよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

会長 それでは、この席次で決定させていただきます。

《諸課題検討会の会議記録について》

会長 次に、諸課題検討会の会議記録についてですが、12月4日の分について事前に各委員にお送りしておりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

会長 それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《議員定数の見直しについて》

会長 これより議員定数の見直しについて、引き続き検討を行います。

前回、昨年12月4日に参考人として拓殖大学の河村和徳氏をお招きし、議員定数について様々意見をいただきました。それらを踏まえ、1、議員定数のそもそもの根拠をどのように考えるか、2、現状の定数48人を基準に増減についてどのように考えるか、3、検討内容をどのようにまとめて議会運営委員会に報告していくかの3点について、各会派から意見を御提出いただきました。御協力ありがとうございました。集計結果はSideBooks等でお配りしておりますけれども、最初に、委員から御提出いただきました3点の意見について、補足等、御説明いただければと思いますので、それぞれ各会派ごとによりしくお願いいたします。

わたなべ委員 自民党は書いてあるとおり、常任委員会の定数から逆算して計算するのがいいだろうということで、もともと議長を議決の数に入れなくて計算するというので、2減が望ましいというような結論になりました。もし統一見解が会派で出されないよう

でしたら、そのまま会長の御判断で議運のほうに戻していただいて、それでまた議論を深められればなというふうに思っています。

富田委員 私も書いてあるとおりなんですけれども、参考人のお話をいただいて、地方議会には議決する場の本会議と議論する場である常任委員会の2つの性格があり、議決する場は住民の縮図であるべき、議論する場は適切な会議体であるべきというお話がありました。現在、杉並区議会は常任委員会は5つで定数が10人と9人と異なっていて、定数はそろえたほうがいいという話もありました。杉並と同規模の議会の常任委員会の数や定数を調べてみてもよいのではないだろうか。また、常任委員会の数は産業構造に依存しているというお話もあったので、人口数だけでなく、産業構造、杉並区の人口分布、年齢層の構成、社会・地域的な課題なども考慮して、議会が住民の縮図となるような杉並区ならではの議員定数を考えていかななくてはならないのではないかと考える。そのためには、議員定数の根拠についての学習をさらに深める必要があるというふうに考えます。

48人を基準に増減についてどのように考えるかということで、基本的には前にもお伝えしたとおり、共産党としては48人から定数を削減するというところは、議会のチェック機能というのと区民の声を議会に届けるというところで反対の立場ですというところでは。

意見として出させていただいたのは、48人が多いと考えていないため、減らすことを検討する必要はないと考えますけれども、参考人からは、議会がどのようなことを議論し、決定している場かを知ってもらうための広報や主権者教育が必要だという話もありました。議会が民主主義を担っている場だからこそ、安易に住民の意見の代表者である議員の定数を削減するという議論ではなく、48人が多いと考える議員は何を根拠に多いと考えているのか、また、なぜ48人が多いと考える区民がいるのかということこそ考え、その解決に向けて議会は努力するべきだと考えておりますという意見も出させてもらいました。

結論として、検討内容をどのようにまとめて議会運営委員会に報告していくかについては、各会派の意見を添えて、今後も継続的な検討が必要と報告するべきというところでは。

以上です。

渡辺委員 調査結果において、まず根拠をどう考えるかということなんですけれども、河村教授の話からもあったとおり、様々な考え方があにはあるんですが、我々としては、やっぱり人口規模や面積、そういった一面と、もう一つは、やはり多様な意見や少数を

含めた政治参加の確保というんですか、その辺を踏まえた上で検討すべきだろうということ、本来は人口増、今、杉並区はまだ毎年3,000人ぐらい増えているんですか、10年間で大体4万人から5万人ぐらい増えています。本来は人口増に合わせて議員の数も増やすべきであろうというふうに思うんですけれども、社会情勢として、今それを許すような話でもありませんし、根拠をなかなかつくり出すのは難しいこともあり、増やすことはできないけれども、そういう意味では減らすこともないだろうということで、結論に至っております。

これまで各会派からのものを含めて、経過と、あとはそういう論拠というか、まとめたものを合わせて報告すればいいかなというふうに思います。

以上です。

安田委員 立憲民主党杉並区議団では、まず調査結果で、議員定数の根拠をどのように考えるかということにつきましては、地方自治は民主主義の学校と言われるように、住民の意見が反映されやすく、民主主義の理想に近い政治体制とされている。その中で人口規模、地域の実情、また行政需要を根拠に決めていくものと考えていますと、このように書いていますとおりでございます。

それから、48人をどのように考えるかということにつきましては、6月の資料に基づきまして、現在の48議席の場合、議員1人当たりの人口数は1万1,934人と、1議員当たりの人口数は少ないほうが民意の反映につながります。23区中、議員1人当たりの人口が杉並区より少ない自治体は15区あり、半数を超えています。他地域と比較しましても、現状の48議席から減らすべきではないというふうに考えています。

むしろ民意の反映、民意の統合という視点を考えるならば、議席は増やすべきというふうに当会派は考えております。

今後につきましては、各会派から出た意見に一致した方向性が見られる場合は集約をし、そうでなければ各会派の増減についての意見を議会運営委員会に報告し、改めて議会運営委員会で議論の場を設けることが望ましいと考えています。

以上です。

奥田委員 根拠の部分については、議員定数は人口規模のみで決めるものではなく、民主主義の基盤として、議会が住民の縮図として機能しているか、また多様な意見とか、少数の意見を含めた政治参加が確保されているかという観点から、総合的に考える必要があるというのが私たちのスタンスです。

議会制民主主義は、ここにも書いてあるとおりでございますけれども、政治参加の広がりや議論の成立、質とのバランスの上に成り立つ制度であって、定数はその重要な制度設計の

一部であるというふうに考えています。

48人については、現行の48人、これまでの民主主義の下で多様な議員構成による拮抗した議論と、行政へのチェック機能を一定程度支えてきております。一方で、定数削減は、議会が住民の縮図になりにくくなって、代表性や多様性、少数意見の反映が損なわれる副作用を伴うおそれがあるということで、そうした観点から、私たちは議員定数の削減については慎重であるべきという考えでおります。削減ありきではなく、現状の48人を基本としつつ、その影響や区民にとってのメリット、デメリットを丁寧に検証すべきだということを意見として出させていただきました。

議運に対しての今後のあれですけれども、河村先生のレクチャーもほとんどの議員の方がお聞きになっておられると思うんですけれども、議員定数について多角的な視点で理解が深まったという杉並区議会という前提で、人数の多寡だけでなく、民主主義の観点から代表性、多様性、議論の質にどのような影響を生じるかを整理して報告すべきではないかというふうに考えています。副作用とか補完策、区民の声をどのように反映していくかというプロセスを明確にして、共通認識となった点と意見が分かれた点を整理した形で、議運へ共有していくというのがいいんじゃないかというふうに考えております。

田中（朝）委員 維新・無所属議員団は、まず根拠のところですが、根拠というのは、全ての議会に共通するような根拠というのはなかなか難しいかなとは思いますが。我々が参考にしてている根拠は、平成22年に会津若松市議会の定数削減のときに、それぞれの常任委員会は大体7人から8人いれば議論が成り立つということを根拠に定数を削減していて、今その考え方が全国に浸透して、かなりの数の定数削減の際の定数の考え方の参考にされているということがありますので、私たちはこれを参考にいたしました。

増減ですけれども、そのことから、我々は3減でいいんじゃないかということですが、それは今、杉並区の常任委員会は、10人と9人の委員会があって、9人に統一するならば、3減でいいのではないかとこのところで3減ということにしております。

民意の反映のことを言いますと、この前削減したのがもう20年以上前になりますけれども、そのときに比べると、今メールとか、それからSNS等で区民の意見というのは非常に耳には入りやすいし、意見も区民のほうも議会に対して言いやすくなっていると思いますので、今減らしても大丈夫なんじゃないかということです。

それで意見のほうは、これはまとまらないと思いますので、そのままを議運のほうに伝えたらいいと思います。

会長 それでは、少数会派を代表して、お二方に御出席いただいておりますが、まずほら

ぐち委員のほうから御意見を申し上げます。

ほらぐち委員 アンケートに書いているとおりです。定数48を減らすべきではないという考えです。

堀部委員 議員定数については、法改正により法定定数及び法定上限定数が撤廃されて久しいため、この間の社会の変化を踏まえつつ、定数の根拠を改めて明確にし、説明責任を果たす必要があると考えています。

検討の視点としては、1、議事機関（合議制）としての杉並区議会に必要な組織体制（常任委員会の設置構成など）から検討する方法、2、地方自治法や議会基本条例などに規定された役割（機能）を果たすために必要な議員、職員の数から検討する方法、3、人口、地域性、地理的条件、DXの進展状況などから検討する方法、4、基礎自治体として担っている事務事業の範囲などから検討する方法、5、類似団体との比較から導き出す方法、6、捻出可能な議会費（議会事務局職員費等含む）から検討する方法などがあると考えています。

定数の設定に唯一無二の正解は存在しないため、最終的な価値判断は各自に委ねられることになると思いますが、検討会においては、以上のような多様な観点から複数の視点から現状を見詰め直し、各自の今後の判断に生かしていくことができると考えていますし、その旨、議会運営委員会に報告を上げるよう求めるものであります。

会長 今、皆様から各会派の御意見をいただいた次第でございます。

次に、各会派の意見について、それぞれ何か御質問等がある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。どなたかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長 特にほかに質問はございませんかね。

続いてですが、御意見の3点目、検討内容をどのようにまとめて議会運営委員会に報告していくかについて、関連しますけれども、副委員長とも相談いたしまして、今後の議員定数の検討についてお話をさせていただきます。

議員定数は議会にとって非常に重要なことであり、御意見にもありますけれども、様々な観点から議論を続ける余地はあるかと思っております。今回参考人の方も呼ばせていただきました。各会派、皆さんのほうにも議論をしていただきまして、まずこの紙に一定数まとまったということは本当に大きな一歩になるかなというふうに思っております。しかしながら、当検討会では議員任期中に、この議員定数のほかに、請願、陳情の取扱いであったりとか、本会議での質疑時間について、2件の検討課題が残っておりまして、議員定数についてさらに議論を続けていった場合、ほかの課題に取りかけられ

ず任期を迎えてしまうことも予想されます。そのような状況から、今回、議員定数につきましては、各会派から御意見をいただきまして、このように資料として整理ができましたので、それを一つの一定の成果であると考えまして、今年度の諸課題検討会としては、各会派から、皆様からいただいたそれぞれの意見を尊重し、表でまとめた形で議会運営委員会に報告することで一定の区切りとしたいと思っておりますが、こちらに関して御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長 よろしいですか。ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

報告の案を作成しましたら、委員の皆様には LINE WORKS にてお知らせいたします。

案について皆様の御意見等を踏まえ、最終的には正副会長に御一任いただきたく存じますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長 ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

なお、次年度の諸課題検討会の構成や検討課題につきましては、議会運営委員会等での確認も必要かと思っておりますので、次年度に改めて協議できればと考えております。

これらのことについて意見のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長 それでは、本日の検討会をこれで閉じます。

(午後 3時45分 閉会)